

輸送の安全に関する基本的な方針

令和 8年 4月 1日

ハヤカワ建設株式会社は、運航船舶による旅客の安全輸送に関し、関係する全社員及び、船長以下全乗組員が安全方針を十分理解し、安全第一で運送業務にあたることを基本方針とする。

《 安全方針 》

- 1、 安全は全てに優先するとの意識で職務にあたる。
- 2、 関係法令及び安全管理規定を遵守する。
- 3、 旅客運送の安全確保に関し、継続的な取組みの実施。

令和8年度 安全重点施策

- 1、 安全管理規定に沿った運航を確実に実施し、衝突事故及び座礁事故等をゼロにする。
- 2、 適切な運航可否判断の実施により気象、海象悪化に伴う海難事故及び負傷事故をゼロにする。
- 3、 事故を未然に防ぐため、常に気象、海象情報の収集に勤め、その情報を共有化する。
- 4、 船舶の運航に際し、発航前点検及び帰港後の点検を確実に実施する。
- 5、 運航船舶及び装備品の適正な点検、整備を実施し、常に良好な状態を維持する。



ハヤカワ建設株式会社

代表取締役 岡 隆 哉